

回 答 書

大和市道路照明灯 LED 化 ESCO 事業に係るプロポーザルについて寄せられた質問に、次のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
1	実施要領 P2 3. (1) ③ 1 基分の建替え費用を見込むとありますが、基準とする仕様をご提示いただけますでしょうか。(曲線型・直線型、c 埋込・ベースプレート、塗装色、高さ 等)	別添 1 姿図を参照して下さい。
2	実施要領 P2 3. (1) ③ 「1 基分の建て替え費用を見込むこと」と記載が御座いますが、照明柱は、基礎等を再利用し、ケミカルアンカーもしくはあと施工アンカー打設による更新、という認識でよろしいでしょうか。	既設道路照明灯具を基礎から撤去し、別添 1 姿図の通り新設して下さい。
3	実施要領 P2 3. (1) ③ 「1 基分の建て替え費用を見込むこと」と記載が御座いますが、ポールの上上げは、亜鉛メッキ後器具同色塗装仕上と考えて宜しいでしょうか。	別添 1 姿図を参照して下さい。
4	実施要領 P2 3. (1) ③ 「1 基分の建て替え費用を見込むこと」と記載が御座いますが、ポールの参考図は、開示して頂けますでしょうか(高さ等)。	別添 1 姿図を参照して下さい。
5	実施要領 P2 3. (1) ①② 調査の対象となる照明灯は歩行者が立入可能なエリアのみでしょうか。(歩道のないトンネル等、歩行者の立入が困難な調査対象はありますでしょうか。)	歩行者が立ち入り可能なエリアのみとなります。
6	実施要領 P2 3. (3) ③ 「灯柱の更新や新設・移設・撤去などに関するデータ」の項目とデータの種類のようになりますでしょうか？	項目は、実施要領 P2 3.(3)①に記載の通りとなります。道路照明灯管理台帳データベースの位置情報は、世界測地系 2011 にて構築してください。また、データとしては CSV ファイルにてデータ作成して下さい。
7	実施要領 P2 3. (3) ③ 「最新の ESCO 設備の関連データ」の項目とデータの種類のようになりますでしょうか。	No.6 の回答と同様となります。

8	実施要領 P2 3. (3) ③ 「毎年度、報告及び納入を行うこと。」とありますが具体的にどのような報告及び納入を行うのでしょうか。	年度ごとに、前年度までの道路照明灯管理台帳データベースの更新を行ってください。 また、更新・修繕等の変更内容について報告をお願いします。
9	実施要領 P3 3. (7) ② 既に LED 化されている道路照明灯の維持管理は不点灯による新しい灯具への交換も事業費に含まれるのでしょうか。受付窓口による対応のみでしょうか。	既設 LED 照明灯の灯具交換は、事業費に含みません。その他の対応については実施要領に記載の通りです。
10	実施要領 P3 3. (7) ⑤ 「陳情について遮光板（又はルーバー等）を取り付ける」とありますが、どのくらいの数量を見込めばよろしいでしょうか。	遮光板の設置は、想定として 10 灯見込んで下さい。
11	実施要領 P4 7. (11) 「道路照明灯または、街路灯に係る E S C O 事業で元請として 2000 灯以上の維持管理実績」とありますが、防犯灯は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	認識の通りです。
12	実施要領 P8 10. (4) (6) 配布資料につきまして、デザイン灯の一例の写真や設置位置情報等は含まれていますでしょうか。	配布資料には含まれません。 把握しているデザイン灯数（LED 化未実施）については、別添 2 デザイン灯情報を参照して下さい。
13	実施要領 P9 12. (2) ①イ 応募者を特定できる表示を付してはならないとありますが使用する照明器具のメーカー名は記載しても良いでしょうか。（応募者の構成員に含まれていない場合）	メーカー名の記載はしないで下さい。
14	実施要領 P11 13. (2) ② プレゼンテーション時に提案書(様式)とは別に提案書に基づいたプレゼンテーション資料（パワーポイント）の使用は可能でしょうか。	使用可能です。
15	実施要領 P12 14. (2) ⑥ 「LED 道路照明器具は下記の性能以上とする」とありますが、下記の記載がありません。内容を教えていただけますでしょうか。	⑥は削除して考えてください。実施要領 P12 14. (2) ①～⑤を参照して下さい。
16	実施要領 P12 14. (4) デザイン灯について、提案数量としてどのくらい見込めばよろしいでしょうか。また、ワット数の内訳、既設デザイン照明器具仕様を教えてくださいいただけますでしょうか。	現在、把握しているデザイン灯数（LED 化未実施）は別添 2 デザイン灯情報の通りとなります。 仕様等詳細については、調査結果により変更することが見込まれます。

17	実施要領 P12 14. (4) ②ア 公平性の担保のため、提案に見込むアダプタ の概算数量を御教示ください。	アダプタ数量は、想定として 10 個見込んで下 さい。
18	評価基準表について 評価基準表の各項目に対する配点内訳があ れば教えていただけますでしょうか。	配点内訳は非公開となります。
19	プレゼンテーション資料について プレゼンテーションで使用する資料は、提案 書と別で提出が必要でしょうか。 必要な場合、提出期限はいつになりますでし ょうか。	提出の必要はありません。
20	支払方法について 出来高での請求は可能でしょうか。 不可の場合、支払い年月日を教えていただけ ますでしょうか。	支払い方法については、優先交渉権者と協議の 上、決定します。
21	電気料金単価について 提案に使用する電気料金単価は、東京電力公 衆街路灯 A 契約令和 7 年 4 月の単価でよろ しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
22	電気料金試算を実施するにあたって、電力会 社名と何年何月度単価を用いるか御教示く ださい。	No.21 を参照して下さい。
23	電気料金は、道路照明灯は公衆街路灯 A 契 約とし、燃料調整費、再生可能エネルギー発 電促進賦課金を含むという認識でよろしい でしょうか。	ご認識のとおりです。
24	電気料金試算を実施する際において、電気料 金単価は政府が実施する支援事業費の特別 措置は含まない、という認識でよろしいでし ょうか。	ご認識のとおりです。
25	ベースラインについて 本事業で使用するベースラインは配布資料 に記載されているという認識でよろしいで しょうか。	配布資料には含まれません。 実施要領 P11 13. (1) ※のとおりとなりま す。
26	夜間工事が必要な個所はありますでしょうか。 その場合、提案金額に見込む夜間工事灯 数を御教示ください。	夜間工事は想定しておりません。

27	年間点灯の想定基準が示されていませんが、「電力料金及び年間点灯時間の表示に関するガイドライン（（一社）日本照明工業会）」より、道路照明灯については年間点灯時間を 4,000 時間として、資料作成をしてもよろしいでしょうか。	年間点灯時間 4000 時間にて想定して下さい。
28	公平性の担保のため、提案に見込む遮光板の概算数量を御教示ください。	No.10 を参照して下さい。
29	前払い金の有無について御教示ください。	No.20 を参照して下さい。
30	契約書の雛形があれば、開示願います。	別添 3 委託業務契約書（雛形）を参照して下さい。詳細は協議の上、決定します。
31	契約保証金は免除でよろしいでしょうか。	大和市契約規則第 40 条に該当する場合、免除となります。
32	参加表明提出書類について、神奈川県内の事業所にて参加を予定しており、会社登記が他県の本社である場合は、印鑑証明書等の書類は本社名義の書類でよろしいでしょうか。また、その場合に本社からの委任状は必要となりますか。	本社名義の書類で構いません。また、その際の委任状は必要ありません。